

平成30年度  
有機溶剤作業主任者技能講習開催のご案内

(一社)小松労働基準協会  
(石川労働局長登録教習機関)

有機溶剤は、「塗装・接着・洗浄・印刷」等々用途が幅広く、多くの事業所で使用されています。有機溶剤には揮発性があり、高濃度の蒸気を吸入すると取り扱う労働者が急性中毒にかかる等、労働者の健康障害を及ぼすことがあります。

このため労働安全衛生法においては、有機溶剤等を製造し又は取り扱う業務について有機溶剤作業主任者技能講習を修了したもののの中から「有機溶剤作業主任者」を選任しなければならないことになっています。

当協会では、今般、下記の要領により標記技能講習会を開催することとしましたので、ぜひ適任者の受講方にご配慮下さいますようお願い申し上げます。

**【根拠法令】** (労働安全衛生法第14条、労働安全衛生法施行令第6条22項)  
(有機溶剤中毒予防規則第19条・第19条の2)

日時・会場

(講習日程は、都合により変更する場合があります)

日程(2日間)	時間	会場
8月2日(木)～3日(金)	午前9時～午後5時	小松鉄工機器協同組合会館 小松市光町25 TEL (0761) 22-4232

定員

50名 (定員になり次第締め切らせていただきます。)

受講料

会員 12,744円 (本体価格 11,800円 + 消費税8%)  
非会員 12,744円 (本体価格 11,800円 + 消費税8%)

※受講料には、講習代・テキスト代・教材費が含まれます。

テキスト改定があった場合、受講料を改定することがありますので、ご了承ください。

講習科目

(学科)

- |                           |     |
|---------------------------|-----|
| ① 有機溶剤による健康障害及びその予防に関する知識 | 4時間 |
| ② 作業環境の改善方法に関する知識         | 4時間 |
| ③ 保護具に関する知識               | 2時間 |
| ④ 労働安全衛生関係法令              | 2時間 |
| ⑤ 修了試験                    | 1時間 |

## 受講資格

特にありません。ただし、満18歳以上でないと就業できません。

## 申込方法

- ①技能講習申込書に必要事項を記入のうえ、**写真**（縦3cm・横2.4cm）1枚を添えて郵送・協会持参のいずれかの方法でお申し込み下さい。  
写真の裏に氏名を必ず記入し、**無帽 背景無地で 3ヶ月以内に撮影**したものを用意すること。  
デジタルカメラの場合は、専用のプリント用紙で印刷したもののみ受付ます。
- ②受講料は **2週間前までに** 銀行振込か現金書留にて入金して下さい。
- ③受講票は講習開催日の10日程前に郵送いたします。

(一社) 小松労働基準協会

〒923-0804 小松市光町25

TEL (0761) 22-4232

受講料銀行振込み先

**北國銀行小松東支店 普通預金 34700**

**口座名：(社)小松労働基準協会**

(振込手数料は申し込み者側にてご負担下さい)

**【注】** 受講者の変更または受講取り消しの場合は、できるだけ早くご連絡ください。  
取り消しの場合は、下記の取り消し料金を申し受けます。

- ・講習日から2日以内の連絡 受講料の30%
  - ・講習日前日、講習日当日の連絡 受講料の50%
- (上記の日数には、土、日は除きます)

## 受付期間

開催日の14日前まで（なるべくお早めにお申し込みください）

## その他留意事項

- (1) この講習では、所定の時間を総て受講し、且つ、修了試験に合格された方に、後日、修了証を交付します。
- (2) この講習の修了証は、写真入りとなります。
- (3) 受付は、午前8時45分から始めます。
- (4) テキストは、受付の際お渡しします。
- (5) 筆記用具を持参して下さい。
- (6) 昼食は、お弁当持参か近くの食堂でお取り下さい。

※ 申込み状況等 講習最新情報は下記ホームページでお知らせしております。  
アドレス <http://komarouki.web.fc2.com/> 「こまろうき」でも検索可能